

第 209 回ユネスコ執行委員会への対応について（案）

令和 2 年 6 月
国際統括官付

ユネスコ執行委員会：

- ユネスコ総会に次ぐユネスコの意思決定機関であり、原則年2回、パリのユネスコ本部で開催。
- ユネスコ加盟193ヶ国の中から、地域枠に応じて投票で選ばれた58ヶ国により構成（任期2年）。我が国は、ユネスコ加盟以来継続して執行委員国を務める。
- 全体会合（PLEN）、条約勧告委員会（CR）、事業委員会（PX）、行財政委員会（FA）及び合同委員会（JOINT）から成る。いずれの議題も、基本的にはコンセンサス合意（全会一致）で採択され、議題に反対する場合は、決議案への修正を求めることで意見を表明する。

【日程】

6月29日（月）－7月10日（金） 於 パリ（フランス）

【主な議題】

第 209 回ユネスコ執行委員会の主な議題については別添を参照

(別添)

第 209 回ユネスコ執行委員会の主な議題について

【PX：事業委員会、JT：合同委員会、GR：勧告委員会、BUR：ビューロー】

番号	委員会	議題
5. I. A	PX	<u>教育の未来</u> 教育の未来に関する議論の状況について報告するもの。
5. I. B	PX	<u>気候変動に関する行動戦略</u> 気候変動に関する行動戦略（2018-2021）の進捗状況についてフォローアップを行うもの。
5. I. C	PX	<u>中東における実験科学及び応用のための放射光国際センター（SESAME）</u> 第 205 回執行委員会以降の、SESAME の活動の進展状況、UNESCO との協力について報告するもの。
5. I. D	PX	<u>小島嶼開発途上国（SIDS）行動計画</u> SIDS 行動計画の中間評価に向けた効果的なフォローアップのため、実行された行動戦略、計画の進展について報告するもの。
5. I. E	PX	<u>ユネスコ世界ジオパークの登録</u> 2019 年のユネスコ世界ジオパークカOUNシルにおけるユネスコ世界ジオパークへの登録決定を執行委員会として承認するもの。
5. II. E	JT	<u>ユネスコの戦略的改革</u> ユネスコの戦略改革についての進捗状況、各目標における成果や進展について報告するもの。
6. I	PX	<u>SDG4-グローバルレベル・地域レベルの調整及び支援の進捗状況</u> SDG4 の実現に向けた国際的、地域的メカニズムについて取組の状況報告がなされるもの。
6. II	PX	<u>SDG4-ユース・成人のリテラシーに関する戦略における行動計画（2020-2025）</u> 2020-20205 年までのリテラシーに関する戦略について承認するもの。
6. III	PX	<u>SDG4-技術及び職業教育・訓練の戦略（2016-2021）における中間レビュー</u> 第 199 回執行委員会（2016 年）に採択された職業教育・訓練の戦略について、フォローアップのための中間レビューを行うもの。
7	JT	<u>SDG4.5 の実現に向けた評価の作成－教育における平等とインクルージョン</u> ユネスコ内部監査部（IOS）が 2015 年から 2019 年にかけて国連機関及びその他の機関により SDG ターゲット 4.5 に関して実施された調査を評価するレポートを 2019 年 7 月に公表しており、今回の執行委員会でサマリーが上程。
8	JT	<u>UNESCO における教育セクターの評価</u> 評価を完了した「UNESCO における教育セクターの評価」の結果概要を報告するもの。
9	JT	<u>国際地質科学ジオパーク計画（IGGP）の評価</u> 評価を完了した「国際地質科学ジオパーク計画（IGGP）の評価」の結果概要を報告するもの。
11	JT	<u>ユネスコ統計研究所（UIS）の組織運営による活動報告</u> UIS に関する財政的、組織的な活動報告を行うもの。

12	JT	<u>IBE の未来</u> 権限の回復、法律の改正、ユネスコのカリキュラムアクティビティの強化を含めた、IBE の再編に関する提案を行うもの。
18. II	CR	<u>国際理解教育等に関する勧告の次期コンサルテーションの準備</u> 1974 年の国際理解教育等に関する勧告の統合報告書を第 41 回総会（2021 年）に提出するためのガイドラインを承認するもの（ガイドライン承認後、2020 年 5 月には調査開始の予定）。
18. III	CR	<u>成人学習に関する勧告の次期コンサルテーションの準備</u> 2015 年の成人学習に関する勧告の統合報告書を第 42 回総会（2023 年）に提出するための準備として、第 5 次 GRALE を活用すること等を承認するもの。
18. IV	CR	<u>科学及び科学研究者に関する 2017 年勧告の実施一次期協議の準備</u> 2017 年の科学及び科学研究者に関する勧告の実施に関する最初の総括報告を第 41 回総会（2021 年）に提出するための準備として、加盟国の勧告実施状況に係る報告書準備のためのガイドライン案が事務局から提案され、条約勧告委員会に対し、作成に向けた助言を求めるもの。
26	BUR	<u>第 7 回ユネスコスポーツ・体育担当大臣等国際会議（MINEPS）</u> 2021 年に第 7 回 MINEPS の招待国について執行委員会の了解を取るもの。（開催時期は未定、場所はケニア）